

平成 19 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社トーカイ
代表者名 代表取締役社長 小野木 孝二
(コード番号 9729 名証二部)
問合せ先 常務取締役 安藤 嘉章
電 話 058-263-5111

当社子会社の民事再生手続き開始の申立てに関するお知らせ

当社の連結子会社でゴルフ場およびスキー場の事業運営会社でありますトーカイ開発株式会社（以下、「トーカイ開発」）は、平成 19 年 8 月 31 日開催の取締役会において、民事再生手続き開始の申立てを行うことを決議し、同日付で、名古屋地方裁判所に対し申立てを行いましたのでお知らせいたします。

記

1. 申立ての理由

昭和 59 年創業のトーカイ開発は、昭和 62 年に瑞浪トーカイクントリークラブを、平成 4 年にホワイトピアたかすスキー場を、平成 7 年に上宝トーカイクントリークラブを開場しました。バブル経済崩壊後のゴルフ場やスキー場の運営は、ゴルフ人口やスキー人口の減少、国内景気低迷の長期化に伴う厳しい価格競争の影響など、その事業環境は極めて厳しい状況が続いております。これまでトーカイ開発は赤字経営脱却のための合理化に努め、併せて当社も可能な限り営業支援を行い、近い将来に単年度黒字への転換が見通せる状況となりましたが、未だ黒字経営に転換するまでには至らず、トーカイ開発は平成 19 年 6 月末現在で 24 億を超える債務超過となっております。一方で、トーカイ開発が抱える預託金債務残高は平成 19 年 8 月末現在約 110 億円に上り、今後黒字転換を果たしたとしても、同社がその債務を弁済することは事実上不可能な状況にあります。

当社並びにトーカイ開発は、これまで再生のために様々な対策を検討・実施してまいりましたが、現状のままでは債務超過の解消や預託金債務返還問題の解決策を見出すことは困難であると言わざるを得ません。この現状や今後のゴルフ事業の運営環境も含め、事業の継続について慎重に検討してまいりました結果、これまでどおりの支援および同社の自力での事業継続は困難であると判断するに至りました。そこで、民事再生手続きを申立て、預託金問題の解決を図り、新たなスポンサーの下でのトーカイ開発の再生を目指すことにいたしました。なお、会員様からお預かりしております預託金につきましては、半額をめどに返還を行えるよう当社として最後の支援を行う予定であります。

2. 負債総額 約 123 億円

3. 子会社の概要

商 号	トーカイ開発株式会社
本 店 所 在 地	岐阜市若宮町 9 丁目 1 6 番地
設 立 年 月 日	昭和 59 年 11 月 21 日
代 表 者	上田 省次
主 な 事 業 内 容	ゴルフ場およびスキー場の経営
発行済み株式総数	2,000 株

資 本 金 1 億円
株 主 の 状 況 株式会社トーカイ 99.99%
他 1 名
従 業 員 数 社員 58 名（出向者含む）嘱託・パート 24 名
（平成 19 年 6 月 30 日現在）

4. 子会社の最近の業績推移 (単位：百万円)

	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高	1,348	1,361
営業利益	△117	△104
経常利益	37	31
当期純利益	11	16

5. 預託金について

当社は、会員の皆様に対して預託金の 50%の弁済が確保できるように支援する予定です。

6. 今後の予定

3 施設とも平常通り営業を継続いたします。なお、再生計画の立案にあたっては、ゴルフ場 2 施設については株式会社アコーディア・ゴルフグループを再生スポンサーとして、事業譲渡を行う予定であります。

7. 当社業績への影響

本日開示いたしました「中間期及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以上